



写真提供：ドルフィンファンタジー伊東

ROTARY CONNECTS THE WORLD ロータリーは世界をつなぐ

2019～2020年度 R.I.会長 マーク・ダニエル・マロニー
第2620地区ガバナー 安間 みち子

2019.11.22 第1978回例会 No.1978

会長挨拶

今週初め「Yahoo」と「LINE」が経営統合すると発表がありました。LINEの出澤社長は「アメリカの巨大IT産業GAFA（グーグル・アマゾン・フェイスブック・アップル）により優秀な人材・データが強い所に集約する」と、インタビューで答えており、強い危機感を持っているようです。他に中国のBAT（ハイドゥ・アリババ・テンセント）も巨大化しており、両社が統合しても太刀打ちは出来ないとされています。今回の統合はネット通販、スマホ決済、金融、情報メディアなど「個人情報をビックデータに活用」が目的とされています。LINEがスマホ中心に月に8,000万人、YahooがPC中心に5,000万人利用しており色々な事で利用者にもメリットがありそうです。今回の統合によりSBG（ソフトバンクグループ）は、スマホ決済で1億人規模のシェアを考えており、そのデータを基にスーパーAPLを作ると予想されており、このことが独禁法に抵触しないのかも話題に上がっています。又、LINEシェア1位の台湾・タイ・インドネシアでも銀行事業の進出を目指し、ペイメント（決済）での利便性を高めていきながら、



Ito West R.C. Weekly

R.I. 第2620地区 静岡第1グループ



伊東西

会長 石井幸弘 副会長 小川久
幹事 市川正樹

例会場 伊東市竹の内1-3-16 暖香園ボウル2F
例会日 毎週(金曜日) TEL 0557-37-1512

事務所 伊東市竹の内1-3-16 暖香園ボウル内
TEL・FAX 0557-37-0036

ホームページ <http://itowest.rcy.jp>

出席報告

	会員数	出席規定該当者	出席者	欠席者	M. U	出席率
本日	51	47	42	5		89.36%

IT世界の第三極を確立していくようです。SBGは先日中間決済で営業損失が155億円の赤字になり、アメリカのシェアオフィスワイカンパニーへの投資が失敗で約2兆円の金融支援を行い、他にもグループ会社のビジョンファンドが人口知能などの先端技術を使った新興企業90社に投資していますが思うように企業価値が上がりず苦戦をしているようです。企業がどれだけ巨大化しても人々が幸せにならないといけないと思います。かの松下幸之助氏は「企業は社会の公器」であると口癖のように言ってました。企業も経営者もそれを忘れないようにしなければなりません。

幹事報告

- ガバナー事務所より、先月の10月31日未明に沖縄県の象徴的な建造物である首里城で火災が発生し正殿をはじめ少なくとも67棟が全焼しました。首里城の修復や再建に向け、地区ごとに募金活動を行い支援の手を差し伸べることとなりました。つきましては地区内ロータリークラブ各位へ復興支援のためのご協力をお願いします。
- 我がクラブ伊豆介護センターさんのボッチャ競技で11月23日(土)午前9:00から伊東市民体育センターにて伊東温泉ボッチャ大会・小学生大会を開催いたします。お時間のある方はお出かけください。
- 来週29日は休会になります。なお、12月6日は年次総会になります。例会終了後理事会を開催いたします。
- クラブと会員ロータリーに関する意識調査がガバナー事務所より来ています。

四つのテスト
言ひはこれに照らしてから

1. 真実かどうか
2. みんなに公平か

3. 好意と友情を深めるか
4. みんなのためになるかどうか

地球にやさしい再生紙を使用致しております

○本日18:00よりクラブ戦略委員会を暖香園ボウル、ル・オールにて開催いたします。

○伊東市手をつなぐ育成会クリスマス会の案内が届いております。12月8日(日)。

本日の欠席者

荒堀憲二君 東端克博君 稲葉雅之君

北岡貴人君 山本佳洋君

会員慶事

○会員誕生日おめでとう

松屋永久君 11月

沼田 渉君 12月



○結婚記念日おめでとう

村上恵宏君 11月

鈴木銀蔵君 11月

萩原 真君 11月



○配偶者誕生日おめでとう

鈴木銀蔵君夫人 みつ江様 11月

稲葉雅之君夫人 千鶴様 12月

スマイルボックス

堀口 武彦君 只今、「子供のお能教室」の生徒募集中です。皆さんのお孫さんとかいかがですか？お能教室の見学会は今月27日夕6時に開催されます。小学生以上が対象です。ぜひ、どうぞ。

市川正樹君・沼田竹広君・佐藤周君・小川嘉洋君・野村玲三君・梶原幹人君・稻木孝彦君・小川久君
堀口さん NPO 法人伊東市文化財史跡保存会の理事長再任、お疲れ様です。

原 幸男様 山口、福岡の旅に行きました。雨と寒さでさんざんでした。伊東が一番です。

三井 勇人君 1月22日に毎年恒例の青木瀬令奈プロと、以前卓話をして頂いた、岡村咲プロが来場してイベントを行います。楽しいイベントにしますのでぜひご参加下さい。

委員会報告

○公共イメージ向上委員会

シャムレッフェル公子委員長

毎月「ロータリーの友」パズル de ロータリー応募の募集をしますので、皆さんふるって応募しましょう！

卓 話

消費税等について

担当 鈴木基支君

令和1年10月1日に、2度にわたって延期されてきた消費税率等の引上げが実施され2か月が経過しました。今回は8%から10%へ2%の増税となります。同時に低所得者対策として軽減税率制度も実施され、これまでと実務対応も大きく変わります。令和1年10月1日以降は、経過措置に伴う旧税率8%、軽減税率8%、標準税率10%の3つの税率が存在します。特に、飲食料品の譲渡に該当するかどうか、外食に該当するかどうかなど、現場では軽減税率か標準税率かを判断しなければなりません。特に「飲食料品の譲渡」については、飲食業・小売業・卸売業が一番大きく関わる業種ですが、それ以外の業種も無関係であるとは言い切れません。多くの混乱が予想されます。



また、請求書等の取り扱いについて、現行の請求書等保存方式が、令和1年10月1日から区分記載請求書等保存方式となり、令和5年10月1日から適格請求書等保存方式（インボイス制度）となります。区分記載請求書等保存方式では、「軽減対象資産の譲渡等である旨」と「税率ごとに合計した課税資産の譲渡等の税込価額」を加えます。適格請求書等保存方式では、区分記載請求書等の記載事項に「登録番号」、「適用税率」と税率ごとに区分した消費税額等」を加えます。

また、インボイス制度導入後、免税業者からの課税仕入れは、一定期間の経過措置はありますが、仕入税額控除ができなくなります。したがって、免税事業者の側は、課税事業者を選択し、適格請求書等（インボイス）を発行するかどうかを判断する必要があります。

(担当 シャムレッフェル公子)

プログラム予定

12月13日 卓話 小川嘉洋君 12月19日 クリスマス家族会（夜間）
12月27日 休会（R I 定款による）